

令和元年度

監査結果の概要を公表します

監査委員は市役所の仕事が生しく効率的に行われ、事業の効果を上げていくが、皆さんの納めた税金などが無駄遣いされていないかなどを確認しています。

定期監査

〈監査の対象〉

市長部局(19課)、消防本部、議事事務局、教育委員会(4課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業1事業(水道)

〈監査期間〉

令和元年9月26日～2年2月26日

〈監査場所〉

監査委員事務局

〈監査方法〉

各所管の財務に関する事務や経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果を上げているかなどに着目し、提出された資料や関連書類について担当課

長などに説明を求めました。

主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聞き取りを行いました。

〈監査結果〉

全体的に予算の執行状況や事務処理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められました。

今後とも市政発展のため、適時適確な行財政運営と市民サービスの向上に、より一層努力するように要望しました。

財政援助団体などの監査

〈監査の対象と期間〉

①株式会社 塚原緑地研究所(海

上キャンプ場指定管理者)

令和元年10月31日～12月5日

②旭市スポーツ協会

令和2年2月3日～2月26日

〈監査場所〉

①海上キャンプ場

②総合体育館

〈監査方法〉

公の施設の指定管理者になっている団体や、市が補助金などを交付している団体に対し、施設の管理や会計処理に関する事務の執行状況、事業の進行状況および補助金などの管理運用状況について、事前に関係書類の提出を求め調査しました。また、

市所管課長、指定管理者および補助団体職員に説明を求めました。

〈監査結果〉

株式会社塚原緑地研究所における海上キャンプ場の指定管理業務は協定書に沿って管理されており、出納などの事務も、おおむね適正に執行されているものと認められました。また、生涯学習課における海上キャンプ場の指定管理に係る出納その他の事務についても、おおむね適正に執行されているものと認められました。

〈指摘事項〉

旭市スポーツ協会は、市から交付している一部の補助金の書類に不備が見受けられたため、補助金交付の根拠を明確化し、事務手続きの見直しに努めるよう求めました。また、体育振興課においては、旭市スポーツ協会と連携を図り、適正な事務手続きの指導に努めるよう求めました。

〈監査委員〉

木村哲三、堀江通洋、佐久間茂樹

監査の結果は、市ホームページでも見ることができます。

問い合わせ先

監査委員事務局

☎ 62・5319

